

銚子市監査委員告示第1号

地方自治法第199条第7項の規定に基づき財政援助団体等監査を実施した
ので、その結果を同条第9項の規定により公表します。

平成25年5月9日

銚子市監査委員 宮内 孝純

同 明石 博

同 宮内 昭三

平成 24 年度

財政援助団体等監査報告書

銚子市監査委員

目 次

1	監査の対象	1
2	監査の実施日	1
3	監査の方法	1
4	監査の概要	1
	(1) 病院再生機構の概要	1
	(2) 財政援助等の内容	2
5	監査の結果	3
別 紙	組織図(平成24年4月1日現在)	5
参 考	平成23年度決算貸借対照表、損益計算書	6

1 監査の対象

医療法人財団銚子市立病院再生機構（以下「病院再生機構」という。）は、市が全額出資して設立した法人であり、平成22年5月1日から銚子市立病院の指定管理者であることから、平成24年4月1日から平成24年9月30までの財政援助等に係る出納その他の事務の執行について監査を行った。

2 監査の実施日

平成24年11月1日から平成25年3月28日まで

3 監査の方法

病院再生機構から提出された資料、提示された出納関係帳票及びその他関係書類に基づいて、寄附行為及び財務関係等の諸規程は整備されているか、会計処理は適正に行われているか、事業計画の達成状況はどうなっているか、効率的な運営は図られているかなどを主眼とし、関係者から説明を聴取するなどの方法により実施した。

4 監査の概要

(1) 病院再生機構の概要

銚子市立総合病院は、地域の中核病院として銚子市の地域医療を担っていたが、急激な医師の減少等を理由に、平成20年9月30日をもって診療を休止した。

その後、病院の再生を目指し設立された病院再生機構が指定管理者の指定を受け、平成22年5月1日に病院の名称を『銚子市立病院』に変更し、再開した。

指定管理者による公設民営の経営形態で再スタートした銚子市立病院が、公立病院として果たさなければならない役割は、地域において必要な医療のうち採算性等の面から民間医療機関による提供が困難な医療（① 救急医療、② 小児医療、③ 周産期医療、④ 災害医療、⑤ 精神医療など）の提供であるため、今後、医師の充足状況を踏まえそれらを将来的に取り入れていくとしている。（公立病院改革プラン）

現在の病院再生機構の経営は、銚子市からの財政援助等、病院再生機構内の人事、慢性的な常勤医師の不足など抱える問題は多く、順次、経営改革を進めている。

病院再生機構の事業概要は以下のとおりである。

①病院再生機構の所在地

銚子市若宮町4番地の8

②組織（平成24年4月1日現在）

役員等 14人（理事長1人、副理事長1人、理事2人、監事1人、評議員9人）

職員 115人（医師25人（常勤4人、非常勤21人）、看護職員34人、医療技術者19人、事務職23人、その他職員14人）

※「役員等」のうち4人は「職員」と重複

③病床規模（平成24年9月30日現在）

許可病床 350床（一般200床、療養 23床、結核 20床、精神107床）

稼働病床 76床（一般 53床、療養 23床）

④診療科（平成24年9月30日現在）

7科（内科、整形外科、外科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科）

⑤入院・外来患者数（平成24年9月の1日当たりの患者数）

入院患者数 38.2人（一般33.5人、療養4.7人）

外来患者数 286.2人（内科78.9人、整形外科130.5人、外科5.1人、皮膚科27.3人、泌尿器科20.5人、眼科19.9人、耳鼻咽喉科37.1人）

※ 外来患者数は、延患者数を診療日数で除した人数であり、（ ）内の各診療科の患者数の合計とは一致しない。

⑥その他

- 平成24年4月1日現在の組織図は別紙のとおりである。

<参考>

- 平成23年度決算貸借対照表、損益計算書は別添のとおりである。

(2) 財政援助等の内容

① 財政援助等の名称及び所管課

出資金…銚子市立病院再生機構出えん金（平成23年度末32,000千円）

指定管理料…市立病院再生経費 指定管理委託（利用料金制）

短期貸付金…市立病院再生経費

所管課…病院再生室

②財政援助等の目的

市立病院の指定管理者である病院再生機構に対して財政援助等をすることにより、
市立病院の再生を図ることを目的とする。

③平成23年度決算額及び平成24年度当初予算額

・平成23年度決算額

一般会計から病院事業会計へ補助金として支出したものうち、
市立病院再生経費として病院再生機構へ指定管理委託料として支出したもの

医師招へい分 240,658,074 円

運営費収支不足分 534,324,056 円

・平成24年度当初予算額

一般会計から病院再生機構へ貸付けるもの

短期貸付金 400,000,000 円

一般会計から病院事業会計へ補助金として支出するもののうち、

市立病院再生経費として病院再生機構へ指定管理委託料として支出するもの

事業拡大分 200,000,000 円

5 監査の結果

財政援助等に係る出納その他の事務については、次のとおり一部不適切な処理が見られたものの概ね適正に執行されていた。

寄附行為は、厚生労働省の医療法人財団寄附行為例に準拠して作成されているが、
病院再生機構を運営していくにあたっては、その趣旨に則り適正に運用されたい。
事務取扱を定めた諸規程の整備状況については、以下のとおり不備が見られたため、
早期に規程等を整備し、事務処理方法を改善されたい。一部の職員に対して、規定さ
れている月額給料表によらず、給与規程にない年額給料で支給していること。基本
給、賞与の支給決定の要件としている勤務成績の根拠となる勤務評定の規程がないこ
と。住宅手当の適用範囲等支給基準の明確化を図る必要があること。病院業務に係る
職員所有自動車の使用について、経費の支出基準等がないこと。職員名簿、職員履歴
書は、必要事項が別途管理しているため未記載となっていること等。

事務の執行に係る会計処理は、一部に帳票の記載誤り、契約書類の記載事項の未記載等、不適切な処理が見受けられたので改善されたい。

市立病院の平成24年度事業計画の進捗状況は、医師及び看護師等の確保が困難な状況の中で地域医療に取り組んでおり、療養病棟及び手術室の再開などにより外来・入院患者数も増加傾向にあるが、一般病床の100床への増床計画の達成は、困難な状況である。

効率的な運営の実施については、平成24年9月末現在の病院の運営状況によると、収益に対して費用が上回っており、約311,000千円のマイナスとなっているなど、効率的な運営がなされているとは言い難い。これは、医業収益において、一般病棟、療養病棟の再開に伴い、入院収益及び外来収益は増加しているものの、医業費用において医療体制の拡充に伴う給与費の増及び入院・外来患者の増加に伴う医薬品等材料費等が増加したことが要因となっているものと考えられる。平成22年度地方公営企業年鑑病院事業の病床数50から100床規模の平均値に比して医業収支比率は大幅に低く、人件費比率は大幅に高い。また、人件費比率と相関関係を持つ委託費比率も大幅に高くなっていることにも、この状況が表れている。

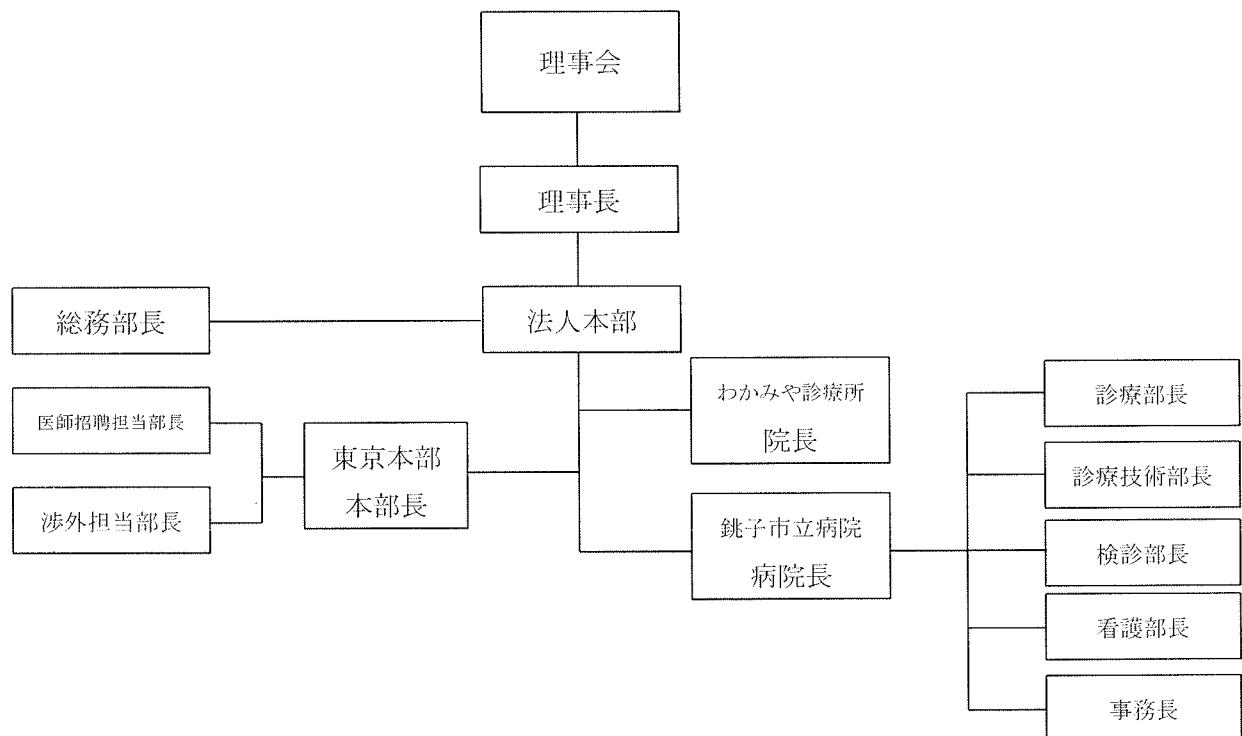
このような状況の中で、効率的な病院運営を行うためには、コスト意識を高め、経済性も考慮した事業計画を策定し、医業収益の増収を図るとともに、費用対効果を検証した経費の節減に資するための対策を早期に講じられたい。

また、指定管理料のうち事業拡大分についても、コンサルティング契約において、契約上規定されてない旅費を負担するなど、不適切な支出が多く見受けられたため、その執行にあたっては指定管理料が公費であるということを充分に認識し、適正に事務を処理されたい。

なお、病院再生室においては、改善に向けて病院再生機構と連携するとともに、引き続き適切に協議・指導するよう努められたい。

銚子市立病院の再生は、市民の強い要望であることから、医療・医業の業務は、収益の伸張が医師や看護師の確保の状況により段階的に成らざるを得ない現状ではあるが、今後も少子高齢化の進む中、本市の地域医療の中核となり安全安心な地域社会づくりに貢献されるよう要望する。

組織図（平成24年4月1日現在）



平成23年度決算 貸借対照表(平成24年3月31日)

勘定科目		金額(単位:円)
流動資産	現金	3,498,089
	預金	20,270,750
	医業未収金	58,622,966
	未収金	740,684
	前払費用・仮払金	7,148,926
	診療材料	5,587,588
	貯蔵品	1,908,900
	立替金	9,724,135
	病院会計	38,840,702
	計	146,342,740
固定資産	建物付属設備	18,155,498
	器械備品	1,303,738
	敷金	5,849,016
	ソフトウェア	546,000
	その他固定資産	616,867
	計	26,471,119
資産の部		
合 計		172,813,859
流動負債	買掛金	11,371,764
	未払金	97,558,577
	未払費用	2,040,134
	預り金	50,000
	役職員預り金	5,576,067
	本部会計	38,840,702
	計	155,437,244
固定負債		0
負債の部合計		155,437,244
基本 基 本 金	基本財産	10,000,000
	通常財産	22,000,000
	計	32,000,000
収支 次期 活動 差額	次期活動収支差額	△14,623,385
	(うち当期活動収支差額)	(△14,986,226)
	計	△14,623,385
純資産の部合計		17,376,615
負債及び純資産の部 合 計		172,813,859

平成23年度決算 損益計算書
(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

勘定科目		金額(単位:円)
収入	指定管理事業収入	774,982,130
	病院診療収入	292,418,176
	入院診療収益	76,551,298
	外来診療収益	213,933,954
	その他	1,932,924
	計	1,067,400,306
支出	人件費	695,363,475
	役員報酬	41,724,135
	給料	563,745,201
	賞与	48,221,391
	法定福利費	41,672,748
	事業費(医薬・医療等)	177,847,082
	事務費(修繕・光熱水費)	212,541,481
	計	1,085,752,038
収支差(A)		△18,351,732
外事業活動収入	雑収入	2,671,521
	その他	693,985
	計	3,365,506
事業活動外収支差(B)		3,365,506
経常収支差額(A)+(B)		△14,986,226
法人税等		
当期活動収支差額		△14,986,226
差額の部 繰越活動収支	前期繰越活動収支差額	362,841
	当期末繰越活動 収支差額	△14,623,385
	次期繰越活動収支差額	△14,623,385